

2020年4月10日
大阪装置建設株式会社

緊急事態宣言を受けて（新型コロナウイルス対応）

標記の件、新型コロナウイルス感染拡大の状況は予断を許さず、日々状況が変化しております。弊社としましては皆様と社員の安全を優先するため、下記対策を講じる事と致しました。

1、概要

改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき政府が「緊急事態宣言」を関東4都県ならびに大阪府、兵庫県に発令されました。これを受け、今後の取組方針について下記の通り皆様と共有させていただきます。

今後、コロナウィルスの市中での蔓延度やお客様の感情など環境変化を注視しながら、柔軟かつ安全な対応を進めて行き、適宜情報交換をさせていただき予定であります。皆様の命を守る事を第一としつつ、お客様への安全対策を万全とした上で、お客様のご要望にできるだけお応えできるよう皆様のご理解、ご協力をお願いしますとともに、感染予防の徹底の程お願い致します。

2、緊急事態宣言を受けての考え方

現段階での、大阪装置建設（株）の業務につきましては、公的事業の側面がある事を踏まえて、現状通り継続します。但し、緊急事態宣言が発令された都市である事から、お客様からの訪問承諾をいただいた上での業務継続と致します。

3、感染予防策の徹底、強化

『感染予防（手洗い、うがい、検温等）、執務スペースの分散や座席の隔離等』のさらなる徹底、強化を図っていただくようお願い致します。

また、今後の打ち合わせ等につきましては、可能な限り、電子メール・携帯電話をもつて行う事とし、お互い安易な訪問は避ける事と致します。やむを得ない場合は、マスク着用及び、お互いの面談スペースを十分確保し、換気に注意を払うことを徹底してください。また、30分毎の手洗い・うがいの実施も併せてお願い致します。

皆様には大変なご不便をおかけするかと存じますが、諸事情ご賢察の上ご理解賜りますよう、宜しくお願い致します。